



健康・医療

新型コロナウイルス感染症について

お知らせ

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき対策を進めています。
- ・<u>「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」</u>(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議) を公表しました(3月19日)。NEW
- ・第21回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されました(<u>首相官邸ホームページ</u>) (3月20日)NEW
- ・「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」を公表しました(3月1日)。
- ・「<u>家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~</u>」を公表しました (3月1日)。
- ・「「密」を避けて外出しましょう」を公表しました(3月19日)。 NEW
- ・雇用調整助成金の特例措置を追加実施します。また、時間外労働等改善助成金の特例を設けることとしました。 NEW
- ・小学校等が臨時休業した場合等の保護者の休暇取得支援と委託を受けて個人で仕事をする方のための 支援を創設しました。 NEW
- ・中国・韓国・ヨーロッパ諸国・イラン・エジプト等から入国・帰国される方へ(3月19日) NEW
- To the people arriving in Japan from China and republic of Korea.

To the people arriving in Japan, and departing from Japan. (3月8日)

- ・諸外国の行動制限等に関する現状について(初出3月18日)を公表しました。(3月23日) NEW
- ・WHOは、中国での新型コロナウイルス(COVID-19)の感染に関するWHOと中国の合同調査団報告書を公表しました。

<知りたい情報をクリックしてください>



注意喚起:新型コロナウイルス感染症に関して<u>厚生労働省を装った詐欺</u>や、新型コロナウイルスを題材とした<u>攻撃メール</u>にご注意ください。

英語 (For English) 中国語 (For Chinese)

更新情報

▶ 更新情報一覧

2020年3月24日更新

▶ <u>「新型コロナウイルスに関するQ&A(医療機関・検査機関の方向け)」を更新しました。</u> NEW

2020年3月24日掲載

▶ 新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(3月23日公表分) NEW

2020年3月23日更新

▶ <u>報道発表一覧(新型コロナウイルス)を更新しました</u> NEW

2020年3月23日更新

▶ 「新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)」を更新しました。 NEW

2020年3月23日更新

▶ <u>諸外国の行動制限等に関する現状について(3月23日)を公表しました。</u> NEW

▶ ページの先頭へ戻る

大臣記者会見概要

3月17日 (火)

過去の大臣会見

国内の発生状況

現在の状況と考え方

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきていますが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター(集団)が把握されている状態になっています。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありません。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持ちます。さらに、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制などの必要な体制を整える準備期間にも当たります。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民の皆さまと一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていく必要があります。

新型コロナウイルス対策の目的(基本的な考え方) [126KB]

国内の現在の状況についてNEW

国内で今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の感染者は1,089例となりました。

内訳は、患者960例、無症状病原体保有者126例、陽性確定例(症状有無確認中)3例となります。国内の死亡者は41名となりました。 国内での退院者は、昨日より13名増加し、285名(患者247名、無症状病原体保有者38名)となりました。

【内訳】

- ・患者960例(国内事例944例、チャーター便帰国者事例11例、空港検疫5例)
- ·無症状病原体保有者126例
- (国内事例110例、チャーター便帰国者事例4例、空港検疫12例)
- ·陽性確定例3例(国内事例3例)

												PCR検査										
	陽性者 うち無							うち有症状者						症状		実施人数						
	症状者	祖状者		AND .	res.	rest.			うち退 院した	うち入院 治療を				うち退 院した	うち入院 治療を					うち死 亡者	有無確認	
			者	要する者	うち入 院中 の者	うち入 院待機 中の者		者	要する者	うち軽〜 中等症の 者	うち人工呼吸 器又は集中治 療室に入院し ている者*3	うち 確認中	うち入 院待 機中 の者	La	ф							
国内事例 (チャーター使帰国 者を除く)	1057*1 (+42)	110 (+5)	34 (+1)	74 (+3)	69 (+3)	5	944 (+37)	236 (+12)	669 (+21)	423 (+23)	54 (-3)	187 (+4)	5 (-3)	41 (+5)	3	18,322 (+96)						
空港検疫	17 (+1)	12	0	12	11 (+1)	1 (-1)	5 (+1)	0	5 (+1)	5 (+1)	0	0	0	0	0	1,189 (+16)						
チャーター便 帰国者事例 (水源対策で確 図)	15	4	4	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	829						
合計	1,089 _{×2} (+43)	126 (+5)	38 (+1)	86 (+3)	80 (+4)	6 (-1)	960 (+38)	247 (+12)	674 (+22)	428 (+24)	54 (-3)	187 (+4)	5 (-3)	41 (+5)	3	20,340 (+112)						

(括弧内は前日からの変化)

- ※1 うち日本国籍の者781人 (これ以外に国籍を確認中の者がいる。)
- *2 うち海外移入が疑われる事例が146例
- *3 今までに重症から軽~中等症へ改善した者は19名

「令和2年3月4日版」以後は、陽性となった者の濃厚接触者に対する検査も含めた検査実施人数を都道府県に照会し、回答を得たものを公表している。なお、上記表記載中の国内事例のPCR検査実施人数は、疑似症報告制度の枠組みの中で報告が上がった数を計上しており、各自治体で行った全ての検査結果を反映しているものではない(退院時の確認検査などは含まれていない)。

・2月18日~3月21日までの国内(国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等)における新型コロナウイルスに係るPCR検査の 実施件数は、38,954件*。3月22日分は、現在集計中。

*3月21日までに自治体等から回答があった数の合計であり、順次アップデートされるため、数値が変動する。

入退院の状況は以下の通りです。

新型コロナウイルス感染症に関する入退院の状況

【国内事例】

3月22日(日) 18時時点

PCR検査陽性者	20	w	
	現在も入院等	退院者	死亡者
1089 (+43)	7 6 3 (+25)	4 1 (+5)	
	重症→軽~中		

【クルーズ船事例】

PCR検査陽性者	10		
	現在も入院等	退院者	死亡者
672	77 (-13)	8	
	重症→軽~中	0	

【総計】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
1761 (+43)	8 4 0 (+ 1 2)	49 (+5)	
1/01 (+43)	重症→軽~中		

- (注) 1 【国内事例】には、空港検疫で確認されたPCR検査陽性者17名を含む。 2 【クルーズ船事例】にはチャーター便帰国した者(40名)は含めない。 3 【クルーズ船事例】には藤田岡崎医療センター分を含む。

【国内の患者発生に関する参考資料】

- ○新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(2020年3月23日掲載分) NEW
- ○<u>国内事例における都道府県別の患者報告数(2020年3月23日12時時点)</u> NEW

【PCR検査に関する参考資料】

- ○新型コロナウイルス陽性者数とPCR検査実施人数(都道府県別)(2020年3月23日掲載分) NEW
- ○国内における新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施状況 (2020年3月23日掲載分) NEW
- ○新型コロナウイルスのPCR検査総実施件数(都道府県別 *地方衛生研究所からの回答を集計)(2020年3月23日掲載分) NEW

【新型コロナウイルス感染症に関する相談に関する参考資料】

- ○厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の対応状況等について(2020年3月23日掲載分) NEW
- ○帰国者・接触者相談センターの相談件数等(都道府県別) (2020年3月23日掲載分) NEW

○新型コロナウイルス感染症患者の発生状況(マップ)

国内で報告された新型コロナウイルス感染症の患者数を都道府県別に地図上に表示したものです。日付は確定日です。 なお、患者数には、チャーター便及びクルーズ船における患者数は含まれていません。

・発生状況マップ

○全国クラスターマップ(3月15日掲載)

国内で報告された新型コロナウイルス感染症の感染者に係る報告を基にした追跡調査の結果、感染者間の関連が認められた集団(クラス ター)を地図上に表示したものです。

クラスターは、現時点で、同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることを目安として記載しています。家 族等への二次感染等を載せていません。また、家族間の感染も載せていません。

現時点での感染の発生状況や、都道府県別の感染者数を反映したものではありません。

本報告数は地方自治体の報道発表等に基づき新型コロナウイルス厚生労働省対策本部が集計した速報値に基づくもので、随時更新されま す。

3月18日に(注3)を追記しました。

・<u>全国クラスターマップ</u> (3月17日12時時点)

(参考)

政府の対策について

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

2月25日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が開催され、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定されました。 この基本方針では、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を整理しています。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(2月25日)

- ※新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 脇田座長のご説明(第13回新型コロナウイルス感染症対策本部)(2月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた専門家の見解(2月24日)
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)(3月9日)
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(3月19日) NEW
- ・「新型コロナウイルス感染症感染症に関する緊急対応策」(2月13日)
- ・「新型コロナウイルス感染症感染症に関する緊急対応策 -第2弾-」(3月10日)

医療提供体制

新型コロナウイルスへの感染が疑われる方に、診療体制等の整った医療機関を適切・確実に受診していただくため、帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来を設置しています。

受診調整を行うため、感染を疑う方には事前に帰国者・接触者相談センターに電話連絡をしていただき、連絡を受けた同センターは、新型コロナウイルスへの感染の可能性を確認しつつ、帰国者・接触者外来につなげています。

- ・帰国者・接触者相談センター 都道府県別設置数(2020年3月11日17時時点)
- ·<u>帰国者・接触者外来等 都道府県別設置数(2020年3月11日17時時点)</u>

○<u>体外式膜型人工肺(ECMO: エクモ)の整備状況</u>

感染状況の把握

感染症法に基づく医師の届出により、疑似症患者を把握し、医師が診断上必要と認める場合にPCR検査を実施し、患者を把握しています

患者が確認された場合には、感染症法に基づき、積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を把握します。濃厚接触者に対しては、感染症法に基づく健康観察や外出自粛等により感染拡大防止を図っています。

PCR検査に医療保険を適用することとしました(3月6日~)。これにより、保健所を経由することなく、医療機関が民間の検査機関等に直接依頼を行うことが可能となり、民間検査会社等の検査能力の更なる活用が図られることになります。

クラスター対策

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、**小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことの防止**です

*「小規模患者クラスター」とは感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

「新型コロナウイルスクラスター対策班の設置について」(2月25日)

「<u>新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために</u>」(3月1日) (PDF: 556KB)

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解(クラスター対策)(3月2日)

「新型コロナ いま、拡げないために」(3月2日) (PDF: 138KB)

水際対策

新型コロナウイルス感染症の病原体が外国からの航空機や船舶を介して国内へ侵入することを防止するとともに、航空機等に関して感染症の予防に必要が増累を護じることを目的として、新型コロナウイルス感染症を「検疫注答24条の感染症の種類」として指定していま

企のよりに必要な項目で関いることで自己として、利望コロノフェルへ巡索企で、快友広寿のキホの巡索企の運想」として頂佐しているす。これにより、外国から日本へ入国しようとする方に対する質問・診察の実施、患者等の隔離・停留のほか、航空機等に対する消毒等の措置を講じることが可能となっています。

諸外国においてこの感染症が流行していることを受けて、日本の水際対策として、一部の国からの到着便・到着船について、全員質問票による聞き取り、ポスター掲示による自己申告の呼びかけ、健康カード配布による国内二次感染等のリスクの軽減等を行っています。また、当面の間、14日以内に一部の国の一部地域における滞在歴がある外国人等については、出入国管理及び難民認定法に基づき、特段の事情がない限り、症状の有無にかかわらず、その入国を拒否しています。

さらに、中国・韓国・ヨーロッパ諸国・イラン・エジプト等から来航する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者であって、隔離や 停留をされない者については、検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請する こととしています。(3月9日~)

水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について(検疫の強化)(3月6日閣議了解)

中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組について(検疫の強化)(3月19日閣議了解)

中国・韓国・ヨーロッパ諸国・イラン・エジプト等から入国・帰国される方へ(3月19日)

(検疫) FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ

(入国制限) 法務省ホームページ

クルーズ船への対応等についてNEW

2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、海上において検疫を実施し、3月1日にすべての 乗客、乗員の下船が完了しました。

(*)なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個(その他)の件数として取り扱われています。

また、3月15日、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客のうち、船内で14日間の健康観察期間が終了し2月19日から23日にかけて順次下船した計1,011人の方への健康フォローアップが終了しました。

【3月22日18時時点の状況について】

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状 病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治 療室に入院している者 ※7	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ^{※ 4}	712 _{*5} 【331】	587 (+13) _{*6}	12	8 _{ж 8}

(括弧内は前日からの変化)

- *4 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- *5 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。 国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- *6 退院等している者587名のうち有症状310名、無症状277名。チャーター便で帰国した者を除く。
- *7 30名が重症から軽~中等症へ改善(うち8名は退院)
- *8この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

○新型コロナウイルスの発生状況(【国内事例】及び【上陸前事例】): 2月17日~3月15日まで

●2月19日時点のクルーズ船における新型コロナウイルス感染症の発症者数等の推移についてとりまとめました。 専門家によれば、「発症日の判明している確定例の検討に基づいて評価すると、2月5日にクルーズ船で検疫が開始される前に実質的な 伝播が起こっていたことが分かる」とされています。

国立感染症研究所のレポート

・<u>推移のグラフ</u>

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」における感染制御策

PDF クルーズ船内で医療救護活動に従事されている皆様へ □ [PDF形式: 74KB]

関連情報

- ○イベント開催に関する御協力のお願い(<u>2月20日</u>、<u>26日、3月10日、3月20日</u>)
- ○労使団体へのご協力のお願い
 - ・職場における職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する経済団体への要請(2月21日)
 - ・労使団体へのご協力のお願い (2月26日)
- ○<u>諸外国の行動制限等の現状について(初出3月18日)(3月23日時点)</u> NEW

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部

○第1回(令和2年1月28日開催) <u>議事概要</u>[PDF形式: 155KB] 資料[PDF形式: 1,232KB]

○第2回(令和2年1月30日開催) <u>議事概要</u>[PDF形式: 154KB] <u>資料</u>[PDF形式: 1,309KB]

▶ ページの先頭へ戻る

国民の皆さまへ(予防・相談)

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。



次の症状がある方は(1)(2)を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- (1) 風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日以上続いている。
- (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- (2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- * 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

大規模イベントに参加されていた皆様へNEW

- 1.換気の悪い密閉空間
- 2.多数が集まる密集場所
- 3.間近で会話や発生をする密接場面

がそろう可能性があります。

そのため、大規模イベントに参加されていた皆様は、2週間以内は特に下記の点に留意頂きますよう、よろしくお願い致します。

次の症状がある方は(1)(2)を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

- (2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。 マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、 インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください ○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる) や手洗いの徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に かかったと思ったら、



「帰国者・接触者相談センター」へ

● 「帰国者・接触者相談センター」では、 新型コロナウイルス感染症が疑われる方の 相談を受け付けています。

判断した場合、その方へ適切な診察を行う

● 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると

「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」へお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルス感染症にかかたかもと思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行うことは控えるようにして行きい。



関連情報

- ・新型コロナウイルス感染症の現時点で把握している特徴(2月25日時点)
- ・新型コロナウイルス感染症の予防 (啓発資料はこちら)
- ・マスクについて
- ・新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために(3月1日)
- ・相談・受診の目安
- ・電話相談窓口について
- ・<u>新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ(帰国者・接触者相談センター)</u>
- ・ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと~8つのポイント~(3月1日)
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項について(日本環境感染学会とりまとめ)
- ·SNS心の相談について NEW

働く方と経営者の皆さまへ

働く方・経営者への支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置について
- ・時間外労働等改善助成金(テレワークコース、職場意識改善コース)の特例
- ・小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(雇用者向け)
- ・小学校等の臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする方向け)
- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受ける個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮について要請します
- ・新型コロナウイルス感染症対策に対応するテレワーク関連施策情報発信について
- ・新型コロナウイルス感染症による影響を受けた生活衛生関係営業者向け融資制度について
 - ○生活衛生関係営業新型コロナウイルス感染症特別貸付等
- ○衛生環境激変対策特別貸付
- *融資に関するご相談は、日本政策金融公庫の各支店にお問い合わせください。
- ・コロナ支援策をまとめた事業主向けのリーフレット
- ・採用内定取り消しの防止についてのリーフレット(<u>事業主向け</u>)(<u>学生向け</u>) NEW
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆さまへ

小学校等の臨時休業等に伴う保護者への支援について

小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(雇用者向け) 小学校等の臨時休業に対応する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする方向け) NEW

コールセンターの設置についてNEW

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に対応する保護者支援等に関する<u>コールセンター</u>を設置しています。(3月13日~)

会社で働いている外国人のみなさま、外国人を雇用する事業主の皆様へ

NEW

新型コロナウイルスにより会社の経営が悪くなっているときでも、外国人であることを理由として、外国人の労働者を、日本人より不利に扱うことは許されません。(リーフレット: やさしい日本語及び他言語版含む) (PDF: 1.6MB) さらなる情報については、会社に雇われている外国人の皆さんへ(新型コロナウイルス感染症に関する情報)のページをご覧ください。

都道府県労働局の相談窓口について

各都道府県労働局に特別労働相談窓口を設置しております。以下のページからご確認ください。 各都道府県労働局のページ

*新型コロナウイルスに関連して、労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、<u>都道府県労働局</u> <u>雇用環境・均等部(室)</u>にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた中小企業等への対応についてNEW

マスクの緊急の増産要請など、想定外の需要に対応する企業の皆様から、時間外労働など労働時間の取扱いについてのお問合せを多くいただいていることを踏まえ、3月17日、事務次官から都道府県労働局長に対し、人命や公益の観点からの緊急の業務については、労働基準監督署長の許可又は届出による労働時間の延長ができる場合があることから、この許可又は届出の手続について周知すること等について徹底を図るよう指示しました。

詳細は通達、概要資料をご参照ください。

- pp 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた中小企業等への対応について(通達) 😅 [122KB]
- 📴 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた中小企業等への対応について (概要) 🖒 [906KB]

都道府県労働局、労働基準監督署・ハローワークにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡 大防止に向けた取組について

毎年、3月の年度末と4月の年度初めには、雇用環境・均等部(室)、労働基準監督署及びハローワークの受付窓口が来庁者の方で混雑いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出や、雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出などの各種届出・申請等にあたりましては、電子申請や郵送の積極的なご活用をよろしくお願いいたします。

詳細は3月11日付け報道発表をご参照ください。

リーフレット: PIF 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「36協定届」や「就業規則の届出」などの届出は、電子申請を利用しましょう! ② [275KB]

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

よくあるお問い合わせをまとめました(FAQ)(2月21日版)

<u>一般の方向けQ&A (3月23日版)</u> NEW

医療機関・検査機関向けQ&A(3月11日版)

<u>企業(労務)の方向けQ&A(3月19日版)</u> NEW

<u>労働者の方向けQ&A (3月19日版)</u> NEW

関連業種の方向けQ&A (3月11日版)

過去に作成したQ&Aはこちら

SNSによる情報発信

厚生労働省公式TwitterやFacebookでも最新の情報を発信しています。

また、LINE公式アカウントで、新型コロナウイルス感染症の発生状況や予防方法などの情報を確認することができます。

- · 厚生労働省公式Twitter
- ·厚生労働省公式Facebook
- ・LINE公式アカウント 〈友だち登録数 約117万人 (令和2年3月9日現在)〉

友達追加はこちらから

https://lin.ee/qZZlxWA

QRコードはこちらから



報道発表資料・通知等

- ・報道発表資料(発生状況、国内の患者発生、海外の状況、その他)
- ・報道発表資料(チャーター便、クルーズ船)
- ・自治体・医療機関・社会施設等向けの情報

- ・介護事業所等向けの情報
- ・国土交通省・航空会社向けの情報
- ・検疫所向けの情報

参考情報・リンク

CNN等の報道について(3月8日)

FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ

新型コロナウイルス感染症に備えて ~一人ひとりができる対策を知っておこう~ (首相官邸ホームページ)

新型コロナウイルス感染症に関連する関係省庁のお役立ち情報(首相官邸ホームページ)

新型コロナウイルス感染症対策本部 (首相官邸ホームページ)

<u>新型コロナウイルス感染症の対応について(内閣官房ホームページ)</u>

外務省 海外安全情報ホームページ

<u>新型コロナウイルス感染症について(農林水産省)</u>

新型コロナウイルス感染症と喫煙について

【国立感染症研究所】

国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

コロナウイルスに関する解説及び中国湖北省武漢市等で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に関連する情報

【国立国際医療研究センター】

NCGM COVID-19入院患者の背景・症状・診断・治療の概要について

【国立研究開発法人日本医療研究開発機構】

AMEDの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する研究開発支援について(まとめ)

【WHO世界保健機関】

中国での新型コロナウイルス (COVID-19) の感染に関するWHOと中国の合同調査団報告書を公表しました。

【OTIT 外国人技能実習機構】 NEW

しんがた ふせ しょうさいばん

新型コロナウイルスを防ぐには (詳細版)

(<u>日本語</u>) (<u>中文</u>) (<u>Tagalog</u>) (<u>Bahasa Indonesia</u>) (<u>English</u>)

(<u>Tiếng Việt</u>) (<u>ภาษาไทย</u>) (<u>ភាសាខ្មែរ</u>) (ម្ន<u>ង៌មាဘာသ</u>ာ)

♪ ページの先頭へ戻る

▶ <u>PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。</u>



▲ ページの先頭へ



- ▶ 利用規約・リンク・著作権等
- ▶ 個人情報保護方針
- ▶ 所在地案内
- ▶ アクセシビリティについて

- ▶ サイトの使い方(ヘルプ)
- ▶ RSSについて
- ▶ ホームページへのご意見



法人番号6000012070001 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話番号 03-5253-1111 (代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.